

行政書士とは・・・

「行政書士」は、総務省所管の国家資格で、行政書士法により、開業（開業できるのは20歳以上）して次のような業務を行うことができます。

- ①官公署に提出する書類等の作成
- ②書類を官公署に提出する手続の代理
- ③契約書等の書類作成の代理
- ④書類の作成に関する相談

また、業務の対象となる権利義務に関する書類の例として、次のものが挙げられます。その種類は数千種に及ぶといわれています。

なお、報酬額については、日本行政書士会連合会が統計を公表することとしています。

「行政書士」には、市民（法人を含む）と官公署との間に立つ“街の事務弁護士さん”としての立場から、行政事務の効率化に貢献すると同時に、市民の良き相談相手となる役割が求められています。さらに、社会が高度化・複雑化する中であって、社会生活に密着した面から、市民のための“行政・法律のエキスパート”を目指すことが期待されています。

また、行政書士法人の設立も認められ、幅広い活動が可能となりました。

行政書士が作成する主な書類

- 帰化許可申請書
- 在留期間更新許可申請書
- 行政不服審査法による審査請求書
- 酒類製造免許申請書
- 委任状
- 契約書
- 法人設立許可申請書
- 会社設立書類（定款等）
- 風俗営業許可申請書
- 飲食店営業許可申請書
- 農地の転用許可
- 道路占用許可申請書
- 開発許可申請書
- 建築確認申請書（100m²以下）
- 建設業者許可申請書 など

行政書士の資格を取ると・・・

I 企業内スペシャリストとして！

企業等が各種の申請書や届出書などの複雑な書類を官公署の提出する機会は増加の一途をたどっています。そのため、企業内でこれらの業務を担当する「行政書士有資格者」は、書類作成、手続、届出等のエキスパートとして高く評価されています。

II 就職・再就職の武器として！

[これから社会人になる方は]

企業が学卒者を採用する場合、「ライセンス所持者は、難関を突破した実績だけでなく、“自己啓発意欲”が評価されるに違いありません。

[定年後の対策としてお考えの方は]

定年退職後の再就職は切実な問題ですが、ライセンスの取得は、あなたのキャリア・アップに直結し、新たな職場でその実力にふさわしい処遇が期待できるでしょう。

[家庭から職場への復帰をお考えの方は]

職場復帰をお考えのあなたにも、最も適した職場資格です。企業が中途採用者を募集する場合、職業経験に加え、ライセンスがモノをいうでしょう。

III 将来の独立・開業の手段として！

「行政書士」は、基本的には“独立・開業資格”です。社会的ニーズが高いばかりでなく、一定の報酬を得ることが可能です。

IV ダブル・ライセンスが効果的！

独立・開業する場合、ダブル・ライセンスは、業務の範囲を飛躍的に拡大することができるので、収入の増加が期待できます。

V 行政書士資格は社会保険労務士試験の受験資格！

「行政書士」の資格を取れば、学歴や実務経験に関係なく、社会保険労務士の受験資格が付与されます。